

水戸労働基準監督署発表
平成 25 年 12 月 2 日

担 当	水戸労働基準監督署	
	次 長	谷 涉
	安全衛生課長	立原 昇
	電 話	029-226-2237

年末・年始無災害運動を展開 「非定常作業による災害・交通労働災害ストップ！」 ～管内の死亡災害が大幅増加、関係団体が一丸となって 年末・年始の労働災害防止を呼びかける～

水戸労働基準監督署（署長橋本 篤弘）は、平成25年10月末現在の労働災害発生状況において、死亡災害が前年同期より大幅に増加している状況に鑑み、非定常作業による労働災害や交通事故が増加する年末・年始の無災害運動を労働災害防止団体と一体となって、平成25年度年末・年始無災害運動にとりくむこととしました。

水戸署管内の労働災害は、死傷災害は対前年比で減少しているものの、死亡災害は前年同期が2件だったのに対してすでに6件発生し、震災発生の平成23年を除くと過去5年間では最悪の状況となっています。

年末・年始は、多くの事業場が繁忙期となる上に、清掃等により普段は立ち入らない場所に入ったり、機械の保守点検・修理など日頃とは異なる作業（非定常作業）が頻発し、重篤な災害が発生するおそれがあります。また、12月は交通事故の発生頻度が高くなることが指摘されています。

例年、業種別労働災害防止団体ではそれぞれの業種に応じた災害を防止するため、個別に年末・年始無災害運動を展開していますが、水戸監督署では、①非定常作業による労働災害防止、②交通事故による労働災害の防止は、業種にかかわらず共通する課題とし、各団体に呼びかけ、一丸となって「あせる心はOFFにして 安全ONで年末年始」をスローガンに、年末・年始無災害運動を展開することといたしました。

1 平成25年の労働災害発生状況の概要

(1) 死傷災害は前年比減少、死亡災害は大幅増加

水戸労働基準監督署管内の平成25年の休業4日以上の労働災害は、10月末現在で438件となり、対前年同期比-67件、減少率-13%で順調に推移していますが、このうち死亡災害については、10月末までに6人が亡くなっており、対前年同期の2人を大幅に上回っています。

(2) 死亡災害は現在県内8監督署中ワースト1。過去5年間で最悪となるおそれ有り。

県内の10月末までの死亡災害は29件発生していますが、このうち20%が水戸署管内で発生しており、土浦署管内と並んで県内8監督署中ワースト1という状況にあります。

また、震災による直接死亡4人があった平成23年を除いて、過去5年間で

最大であった平成21年一年間の6人にすでに達しています。このままでは、平成20年以降最悪の発生件数となる恐れが生じています。

(3) 死亡災害は交通労働災害に集中、非定常作業にも要注意

本年の死亡災害の特徴は、6件の内、5件が交通労働災害による死亡となっている点にあります。交通労働災害の死亡は例年1・2件程度発生していますが、5件の発生は近年確認されていません。

加えて、交通事故以外の死亡災害は、自社のスレート屋根の清掃作業中に発生したもので、年末・年始に増加する非定常作業による災害に注意が必要です。

2 運動の内容等

(1) 運動のねらい

平成25年年末から平成26年年始にかけて、業務繁忙期に伴う非定常作業による労働災害、交通事故による労働災害の防止を業種の違いを超えて幅広く呼びかけ、年末・年始無災害を目指す。

(2) 運動の標語

「あせる心はOFFにして 安全ONで年末年始」

(中央労働災害防止協会主唱標語と同じ。)

(3) 呼びかけ団体

水戸労働基準監督署

一般社団法人水戸労働基準協会・一般社団法人太田労働基準協会

建設業労働災害防止協会茨城県支部 水戸分会・太田地区分会連合会

陸上貨物運送業労働災害防止協会茨城支部 水戸分会・太田分会

林業・木材木製品製造業労働災害防止協会茨城県支部 水戸分会・太田分会

(4) 実施期間

平成25年12月1日から平成26年1月31日

(5) 運動の内容

①非定常作業による労働災害を防止するため、管内事業場に対して安全衛生管理の強化と徹底を広く呼びかける。

②業務で使用する車両（バイク等を含む）による交通事故防止を幅広く呼びかける。

③各業種別労働災害防止団体で設定する労働災害防止対策を徹底する。

(6) 運動の展開

①水戸労働基準監督署は運動の期間中、監督指導等を強化する。

②商工会議所、商工会等管内の事業主団体に運動への協力を要請する。

③各労働災害防止団体は、傘下事業場に対して運動の趣旨・目的を周知し、労働災害防止活動の強化を要請する。

④各労働災害防止団体は、水戸労働基準監督署と連携し、自主的なパトロール等を強化する。